

Ⅲ 2025年 6月 大王製紙(株) 産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

1. 総括 産業廃棄物処理施設の維持管理における基準値超過はありませんでした。

2. 維持管理の状況に関する情報

	三島工場								可児工場							
	11号ホィラー			15号ホィラー			20号ホィラー		23号ホィラー			4号ホィラー				
	汚泥	木くず	廃プラスチック類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	紙くず	汚泥	廃プラスチック類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	汚泥	木くず	燃え殻	紙くず
1) 廃棄物の種類と処分量																
(1) 産業廃棄物の種類																
(2) 処分量 (トン/月)	4,727	0	69	10,325	122	449	79	6,254	80	3,489	0	45	2,214	1,232	96	0.30

2) 産業廃棄物処理施設での維持管理状況

(1) 燃焼ガス温度、集じん器前燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素濃度

①燃焼ガス温度 (°C)	885	943	840	891	908
(維持管理基準) (°C)	(800以上)	(800以上)	(800以上)	(800以上)	(800以上)
②集じん器前燃焼ガス温度 (°C)	193	200	197	197	190
(維持管理基準) (°C)	(おおむね200以下)	(おおむね200以下)	(おおむね200以下)	(おおむね200以下)	(おおむね200以下)
③排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	57	35	32	17	32
(維持管理基準) (ppm)	(100以下)	(100以下)	(100以下)	(100以下)	(100以下)
④排ガスを採取した位置	別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
⑤測定結果が得られた日	2025年7月1日	2025年7月1日	2025年7月1日	2025年7月1日	2025年7月1日

\* 燃焼室中の燃焼ガスの温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、排ガス中の一酸化炭素の濃度は、全て連続測定しており、記載している数値は、月間平均値です。  
 なお、連続測定のトレンドグラフは、三島工場及び可児工場でご覧可能です。

(2) 排ガス中のダイオキシン類濃度

①ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.00022	0.00008	0.0035	0.0024	0.0065
(排出基準) (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	(0.1以下)	(0.1以下)	(0.1以下)	(0.1以下)	(0.1以下)
②排ガスの採取日	2024年4月26日	2024年7月9日	2024年7月26日	2024年8月22日	2024年11月29日
③排ガスを採取した位置	別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④測定結果が得られた日	2024年6月18日	2024年8月9日	2024年9月2日	2024年9月9日	2025年1月17日

\* ダイオキシン類濃度は、最新のデータです。採取日から測定結果が得られる日まで、約1ヶ月かかります。

(3) ばいじん除去の実施年月日

①冷却設備	2025年 6月 1日 ～ 6月10日	2025年 2月 8日 ～ 2月 17日	2025年 3月 13日 ～ 3月 17日	2025年 1月11日 ～ 1月16日	2025年5月13日～5月21日
②集じん器	〔電気集じん機 連続除去〕	〔電気集じん機 連続除去〕	〔電気集じん機 連続除去〕	〔バグフィルター 連続除去〕	〔電気集じん機 連続除去〕
③湿式スクラパー	2025年 6月 3日 ～ 6月 8日	2025年 2月 10日 ～ 2月 14日	2025年 3月 16日 ～ 3月 19日	2025年 1月17日 ～ 1月22日	設備無し

\* 記載した年月日は、冷却設備、湿式スクラパーに堆積したばいじんを除去した日を示しています。

(4)ばい煙濃度

①硫黄酸化物(K値)

最大値	0.10	0.02	0.12	0.08	2.17
平均値	0.02	0.00	0.03	0.01	0.86
(排出基準)	(6以下)	(6以下)	(6以下)	(6以下)	(11.5以下)

②窒素酸化物(濃度)

最大値	(ppm)	151	154	179	148	218
平均値	(ppm)	122	118	149	116	150
(排出基準)	(ppm)	(300以下)	(300以下)	(250以下)	(250以下)	(250以下)

③排ガスの採取日

連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
------	------	------	------	------	------

④排ガスを採取した位置

別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
-----	-----	-----	-----	-----

⑤測定結果が得られた日

2025年7月1日	2025年7月1日	2025年7月1日	2025年7月1日	2025年7月1日
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

\* 硫黄酸化物(K値)は、連続測定している硫黄酸化物濃度の1時間平均値の月間最大値と平均値から算出した数値です。K値に単位はありません。

K値は、硫黄酸化物排出量を有効煙突高さの2乗で割った値で、排出基準として大気汚染防止法で定められた数値です。

硫黄酸化物排出量は、地域別に定められたK値で規制されており、K値が小さいほど規制が厳しくなります。

(5)ばいじん濃度

①ばいじん濃度	(g/m <sup>3</sup> N)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	※計測中
(排出基準)	(g/m <sup>3</sup> N)	(0.08以下)	(0.08以下)	(0.08以下)	(0.3以下)	(0.3以下)
②排ガスの採取日		2025年6月17日	2025年6月18日	2025年6月13日	2025年6月13日	2025年6月30日
③排ガスを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④測定結果が得られた日		2025年6月23日	2025年6月23日	2025年6月16日	2025年6月16日	※計測中

\* ばいじん濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のデータです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。

(6)塩化水素濃度

①塩化水素濃度	(mg/m <sup>3</sup> N)	0.8	6.6	3.5	1.6	※計測中
(排出基準)	(mg/m <sup>3</sup> N)	(700以下)	(700以下)	(700以下)	(700以下)	(700以下)
②排ガスの採取日		2025年5月23日	2025年5月23日	2025年5月23日	2025年5月23日	2025年6月30日
③排ガスを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④測定結果が得られた日		2025年6月2日	2025年6月2日	2025年6月2日	2025年6月2日	※計測中

\* 塩化水素濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のデータです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。